

令和3年度自殺予防週間

- 自殺対策基本法第7条第2項において、9月10日から9月16日の1週間は「自殺予防週間」と位置付けており、同法及び自殺総合対策大綱に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業及び啓発活動を実施します。

1 実施期間

令和3年9月10日（金）～9月16日（木）

2 主な実施事項

(1) 相談支援

- こころの健康相談統一ダイヤルの拡充
（都道府県・指定都市61カ所のうち、16カ所で拡充を実施）
- ・運用時間の延長 12カ所
 - ・回線の増設・新設 7カ所
- ※下記の電話番号にかけると、最寄りの自治体の実施する電話相談に接続。
- おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

- SNS相談事業 5団体
- ・厚生労働省 特設サイト「まもろうよ こころ」
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/sns/>

- 自治体、民間団体による期間中の相談の実施

(2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及及び自殺対策啓発活動

- 広報ポスターの配布・掲出
- ・SNS相談事業、「こころの健康相談統一ダイヤル」、「よりそいホットライン」、「まもろうよ こころ」、「支援情報検索サイト」の周知
 - ・関係府省庁、自治体、関係団体（日本医師会、日本薬剤師会等）、鉄道各社（駅構内）等へ掲示依頼
- インターネット（PC及びスマートフォン）を活用した広報
- ・YouTube、Yahoo!等の動画広告、検索連動型広告、SNS広告（Twitter、Facebook、LINE）を用いてSNS・電話等による相談窓口等の周知
- 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供
- ・自治体、関係府省庁、関係団体の取組を登録（順次更新予定）
 - ・支援情報検索サイト URL：<http://shienjoho.go.jp/>
- 関係府省庁、自治体、関係団体等による期間中の広報・啓発活動の実施

3 関係府省庁による主な取組

(※「実施時期」を記載していないものは「1. 実施期間」中に実施される施策)

(1) 厚生労働省 自殺対策推進室

- ①施策名 相談窓口等の広報ポスターの掲示依頼 (前述)
概要 関係府省庁、自治体、関係団体 (日本医師会、日本薬剤師会等)、鉄道各社 (駅構内) 等へ掲示依頼。
- ②施策名 インターネット広告 (前述)
概要 YouTube、Yahoo!等の動画広告、検索連動型広告、SNS広告 (Twitter、Facebook、LINE) 等を活用し、自殺予防週間及び相談窓口等を周知。
動画広告 参考 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=Ckq9XkUJXCO>
- ③施策名 ネット配信番組の公開
概要 子どもや若年層における悩み、大人の悩み、ゲートキーパーという3つのテーマについて、それぞれ出演者の体験談、専門家の助言等を交えて語り合うネット配信番組「あなたはひとりじゃない～みんなの悩みを語ろう～」を公開。マイナビニュース内に特設ページを開設し、周知啓発を図る。
出演者：ユージ (俳優・モデル)、おかもとまり (クリエイター・起業家)、伊藤次郎 (NPO 法人 OVA 代表理事)
司 会：神田愛花
(近日中に当室ホームページに掲載予定)
- ④施策名 政府広報インターネットテレビにおける啓発動画の公開
概要 政府の重要施策を分かりやすく動画で紹介しているサイト (政府インターネットテレビ) において、悩みを抱えた人の違和感に気付くポイント等についてまとめた動画「まもろうよ こころ～誰も自殺に追い込まれることのない社会へ～」を公開。
(近日中に当室ホームページに掲載予定)

(2) 厚生労働省 労働基準局安全衛生部

- ①施策名 令和3年度「全国労働衛生週間」における自殺対策への取組促進
概要 「令和3年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、各事業場において同週間の準備期間中に実施する事項の一つとして、「自殺予防週間 (9月10日～9月16日) 等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施」を主唱する。
実施時期 準備期間 : 令和3年9月1日 (水) ～9月30日 (木)
労働衛生週間 : 令和3年10月1日 (金) ～10月7日 (木)
- ②施策名 インターネットを活用した啓発の実施
概要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」において、自殺予防週間の啓発活動を実施する。
実施時期 令和3年9月

(3) 警察庁

施策名 警察施設等における広報ポスターの掲示
概要 厚生労働省作成の広報ポスターを警察施設に掲示。

(4) 金融庁

施策名 多重債務者相談強化キャンペーン 2021
概要 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センターの連名で、都道府県の多重債務者相談担当部局及び商工担当部局に呼びかけ、キャンペーン期間中に都道府県、当該都道府県の弁護士会、司法書士会及び中小企業団体が共同で全国的に多重債務者向けの無料相談会等の開催や、自殺対策部局やギャンブル等依存症に関する相談窓口等との連携などを行うとともに、ヤミ金融の利用防止に係る周知・広報を行う。
実施時期 令和3年9月1日(水)～12月31日(金)

(5) 消費者庁

施策名 関係団体に対する広報ポスターの掲出
概要 消費者庁の関係団体に対し、厚生労働省作成の広報ポスターの掲出を依頼。

(6) 総務省

施策名 行政相談窓口における広報ポスターの掲示
概要 厚生労働省作成の広報ポスターを全国50か所の行政相談センターの相談窓口に掲示する。

(7) 文部科学省

- ① 施策名 各都道府県・指定都市教育委員会等への周知
概要 自殺予防週間の実施について周知する通知を発出し、この週間の趣旨を踏まえ、児童生徒の自殺予防への一層の配慮を依頼。
実施時期 令和3年9月
- ② 施策名 夏期休業明けの児童生徒の自殺増加傾向への対応
概要 長期休業明けに18歳以下の自殺が急増する傾向に鑑み、組織的に対応できる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育委員会等に依頼。(令和3年6月に通知済み。)
実施時期 令和3年7月、8月
- ③ 施策名 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会
概要 各教育委員会の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施。
実施時期 令和3年7月～令和4年1月(予定)

4 自治体による主な取組

各地域においても各種取組を実施しています。以下、活動等をまとめました。

(※) 9月の予防週間に合わせた取組として自治体から登録されたものを全て掲載しているため、一部9月以外の取組も掲載されております。(令和3年8月27日現在)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/000824004.xlsx>

5 関係団体等による主な取組 (順不同)

取組の詳細については各団体へお問い合わせください。

(1) 公益社団法人 日本医師会

施 策 名 広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを会員へ配布。

実施時期 令和3年9月上旬

(2) 公益社団法人 日本薬剤師会

施 策 名 薬局における広報ポスターの掲示

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを、都道府県薬剤師会を通じ会員に案内。薬局での掲示を呼びかける。

(3) 東日本旅客鉄道株式会社

①施 策 名 広報ポスターの掲出

概 要 いのちの電話連盟作成の広報ポスターを、JR東日本エリア内の各駅に掲出。(後援)

実施時期 令和3年9月(予定)

②施 策 名 ステッカーの貼付け

概 要 東京都から依頼を受け、JR東日本東京都内主要駅トイレにおいて、自殺予防ステッカー(こころの相談窓口広報活動)の貼付けを実施。

実施時期 令和3年9月(予定)

(4) JR各社

施 策 名 広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを各駅に掲出。

実施社数 6社(北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州)

(5) 一般社団法人 日本民営鉄道協会、関東鉄道協会及び加盟各社

施 策 名 広報ポスター(デジタルサイネージ含む)の掲出

概 要 協会加盟各社において厚生労働省作成の広報ポスターを各駅に掲出。

実施社数 32社(日本民営鉄道協会加盟鉄道事業者 計23社、関東鉄道協会加盟鉄道事業者 計9社)

- (6) 日本弁護士連合会、各弁護士会、日本司法支援センター（法テラス）
施 策 名 自殺予防週間における全国一斉「暮らしとこころの相談会」
概 要 解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、公的貸付、多重債務などの生活問題、それらを原因とするこころの問題などに、各地で弁護士が無料で相談に応じる。
実施時期 令和3年9月10日（金）～16日（木）を中心とした日程。
※各弁護士会の実施日は日本弁護士連合会ホームページに掲載
参考 URL : <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2021/210910-16.html>

(7) 日本司法支援センター（法テラス）

【日本弁護士連合会・岩手弁護士会（主催）、法テラス岩手（共催）】

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 電話による無料法律相談を実施予定。相談は予約不要とし、順次受け付ける。

実施時期 令和3年9月15日（水）

【日本弁護士連合会・秋田弁護士会（主催）、法テラス秋田（共催）】

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 多重債務、消費者被害、生活保護、雇用問題等の暮らしとこころにかかわる無料法律相談を実施する。

電話での事前予約制で面談相談。ただし、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、電話相談に変更する場合あり。

実施時期 令和3年9月10日（金）

【茨城県弁護士会・法テラス茨城（共催）】

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 茨城県弁護士会水戸相談センターで相談会を実施する予定。

（現時点で、面談相談を予定しているが新型コロナウイルスの感染状況により電話相談になることもあり。資力基準を充足する方は扶助相談として受け付ける。）

実施時期 令和3年9月10日（金）

【東京三弁護士会（主催）、日本弁護士連合会・東京精神保健福祉士協会・

法テラス東京（後援）】

施 策 名 　　こころといのちの法律相談

概 要 　　①相談会「新型コロナウイルスに関するこころといのちの法律相談」
東京都地域自殺対策強化補助事業の一環として、生活（家族関係、生活保護、雇用保険等）、職場（長時間労働、過労、ハラスメント、休職等）、借金（多重債務、ヤミ金等）、新型コロナウイルス関連などの問題やこころの相談（精神保健福祉士が同席して対応）について相談会を実施する。

- ・第1回電話相談 令和3年 9月27日（月）15:00～19:00
- ・第2回電話相談 令和3年10月25日（月）15:00～19:00
- ・第3回電話相談 令和3年11月29日（月）15:00～19:00
- ・第4回電話相談 令和3年12月22日（水）15:00～19:00
- ・第5回電話相談 令和4年 1月14日（金）15:00～19:00

②相談会「こころといのちの法律相談」

東京都地域自殺対策強化補助事業の一環として、生活（家族関係、生活保護、雇用保険等）、職場（長時間労働、過労、ハラスメント、休職等）、借金（多重債務、ヤミ金等）、新型コロナウイルス関連などの問題やこころの相談（精神保健福祉士が同席して対応）について相談会を実施する。

- ・第1回電話相談 令和3年12月10日（金）13:00～19:00
 - ・第2回電話相談 令和3年 1月7日（金）13:00～19:00
- ※第2回は若年層（40歳未満）対象の電話相談になります。

実施時期 上記の通り

【福井県（主催）、テラス福井（共催）】

施 策 名 　　悩みごと総合相談デー

概 要 　　弁護士、精神科医、臨床心理士による専門的かつ総合的な相談会を実施する（法テラス福井の常勤弁護士が法律相談を担当する）。

実施時期 令和3年9月12日（日）

【静岡市（主催）、法テラス静岡（協力団体）】

施 策 名 　　Life（いのち）を守る総合相談会

概 要 　　静岡市が令和3年度自殺対策事業として、生活に困窮している方、又はその支援者を対象として、月2回、相談会を開催する。（法テラスの常勤弁護士が法律相談を担当する）

実施時期 令和3年9月11日（土）、16日（木）、30日（木）の3回開催予定
（令和3年5月～令和4年3月まで月2回開催予定）

【日本弁護士連合会、滋賀弁護士会（主催）、法テラス滋賀（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、多重債務など生活問題に関する相談会を行う。

（昨年引き続き電話での相談のみ実施する。扶助の基準を満たす方については扶助相談として受け付ける。）

実施時期 令和3年9月10日（金）10:00～16:00

【日本弁護士連合会・兵庫県弁護士会（主催）、法テラス兵庫（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 解雇や賃金未払いなどの労働問題や生活保護・多重債務などの生活問題について弁護士による無料法律相談を実施する。

実施時期 令和3年9月11日（土）13:00～20:00

【島根県弁護士会・日本弁護士連合会（主催）法テラス島根（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 自殺予防週間にあわせて、解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に関する法律相談会（面談）を実施する。

実施時期 令和3年9月11日（土）

【高知県（主催）、高知弁護士会・高知県司法書士会・法テラス高知（共催）】

施策名 暮らしとこころ・つながる相談会

概要 失業等による生活困窮や多重債務などの経済・生活問題が原因で自殺に追い込まれることを防ぐため、心の健康相談とともに無料法律相談会を実施する。

実施時期 令和3年10月7日（木）～令和4年2月1日（火）

【大分県弁護士会・法テラス大分（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 生活、労働、家族、その他様々な相談について、弁護士と公認心理師が同席するなど、こころの問題にも配慮しながら無料で相談に応じる。

実施時期 令和3年9月14日（火）13:00～18:00

【函館弁護士会・函館市・法テラス函館（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 職場、家庭、借金などの生活相談やこころの相談に、弁護士（法テラスの常勤弁護士含む）と保健師（函館市へ派遣要請）が無料で応じる。例年面談・電話での実施であったが、今年度は電話相談のみ実施する。

実施時期 令和3年9月14日（火）

(8) 各都道府県司法書士会（日本司法書士会連合会）

【東京司法書士会】

- 施策名 いのちを守る何でも相談会
概要 東京司法書士会が開催する電話による相談会を行う。
(司法書士が精神保健福祉士又は公認心理師・臨床心理士とともに御相談をお受けします。) ※相談料無料
時間：18:00～20:30（変更の可能性あり）
実施時期 令和3年9月10日（金）、13日（月）～16日（木）
※変更の可能性あり

【静岡県司法書士会】

- 施策名 ホームページにおける相談の呼びかけ・司法書士による無料電話相談
概要 ・ホームページにおいて相談を呼びかけるとともに常設電話相談で相談を受付。
電話相談 TEL 054-289-3704（平日 14:00～17:00）
・ホームページにおいて、司法書士総合相談センターでの無料電話相談を案内し、法的問題等に関する積極的な相談を呼びかける。
実施時期 令和3年9月

【兵庫県司法書士会】

- 施策名 令和3年度第1回兵庫県自殺対策連絡協議会への参加
概要 兵庫県の自殺者の状況、自殺対策の総合的な推進について、関係団体による取り組みを紹介し、その他情報交換を行う。
実施時期 令和3年8月4日（水）14:00～16:00（予定）

【岡山県司法書士会】

- ① 施策名 暮らしとこころの相談会
概要 岡山弁護士会が主催する無料の相談会に相談員として参加する。
(実施箇所：岡山県内2か所)
実施時期 岡山会場：令和3年9月11日（土）
津山会場：令和3年9月18日（土）
② 施策名 自殺予防街頭啓発活動
概要 倉敷駅周辺でチラシが入ったポケットティッシュを配布する。
実施時期 令和3年9月上旬予定（中止になる場合があります）

【広島司法書士会】

- ① 施策名 暮らしとこころの相談会（後援）
概要 弁護士及びその他の専門家の連携による無料相談活動の後援。
実施時期 令和3年9月7日（火）～8日（水）
② 施策名 心といのちを守るシンポジウムひろしま 2021（後援）
概要 自殺（自死）の予防に関する市民への啓発を図るためのシンポジウムの後援。
実施時期 令和3年9月12日（日）

- ③施 策 名 相談センターにおける広報ポスターの掲出
概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを広島司法書士会相談センターに掲示。

【宮崎県司法書士会】

- 施 策 名 ワンストップ相談会（自殺対策）
概 要 不動産登記、商業法人登記、供託、クレジット・サラ金等の借金返済、
敷金問題、相続、給料不払いなどの労働問題、交通事故の物損、成年後
見制度、クーリング・オフのような消費者トラブルなどの相談に対応する
ワンストップ相談会（主催 宮崎県福祉保健部福祉保健課）に対応。
開催場所：MRTmicc
実施時期 令和3年8月1日（日）10:00～16:00（予定）

(9) 一般社団法人 日本産業精神保健学会

- ①施 策 名 ポスターのホームページへの掲載
概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを日本産業精神保健学会のホームペー
ジに掲示する。
実施時期 自殺予防週間～令和3年度末
- ②施 策 名 いのちの電話の事業の後援
概 要 自殺予防週間に、いのちの電話が実施する事業への後援を行う。
実施時期 自殺予防週間～令和3年度以降継続
- ③施 策 名 自殺に関する事例検討を推進
概 要 就労者における自殺者の後方視的検討を行い、自殺予防の情報とする。
実施時期 自殺予防週間～令和3年度以降継続

(10) 一般社団法人 日本自殺予防学会

- ①施 策 名 第45回日本自殺予防学会総会
概 要 オンラインにて、「地域の危機と自殺対策：東日本大震災津波から10年、
コロナ禍から1年」をテーマに総会を実施。
詳細は以下 URL 先に近日中に掲載予定。
[第45回日本自殺予防学会総会ホームページ]
参考 URL：<http://www.jspc.jp/2021/>
実施時期 令和3年9月4日（土）～5日（日）
- ②施 策 名 学会認定研修会
概 要 オンラインにて、「自殺が生じたあとのケア：患者や同僚を失った医療
者・勤労者のケア（仮）」をテーマに研修会を実施。
詳細は以下 URL 先に近日中に掲載予定。
[第45回日本自殺予防学会総会ホームページ]
参考 URL：<http://www.jspc.jp/2021/>
実施時期 令和3年9月5日（日）

- ③施 策 名 第 46 回日本自殺予防シンポジウム
概 要 オンラインにて、「いのちの電話の 50 年、自殺予防の 50 年…コロナ禍を超えて…：東京いのちの電話 50 周年を祝して(仮)」をテーマにシンポジウムを実施（日本いのちの電話連盟主催、日本自殺予防学会共催）。詳細は以下 URL 先に近日中に掲載予定。
[第 45 回日本自殺予防学会総会ホームページ]
参考 URL : <http://www.jspc.jp/2021/>
実施時期 令和 3 年 9 月 5 日（日）

(11) 一般社団法人 日本臨床心理士会

- ①施 策 名 新型コロナこころの健康相談電話
概 要 自殺予防週間（啓発期間：8 月 19 日～9 月 20 日）中も、当会と一般社団法人日本公認心理師協会の共同事業として「新型コロナこころの健康相談電話」を開設。
参考 URL : <http://www.jsccp.jp/info/infonews/detail?no=787>
実施時期 令和 3 年 8 月 17 日（火）～9 月 16 日（木）

- ②施 策 名 定例電話相談
概 要 自殺予防週間（啓発期間：8 月 19 日～9 月 20 日）中、当会ホームページで自殺予防週間を P R するとともに、定例電話相談（月～金）で相談を受ける。
参考 URL : <http://www.jsccp.jp/about/tel.php>
実施時期 令和 3 年 8 月 17 日（火）～9 月 16 日（木）

- ③施 策 名 自殺予防週間の P R
概 要 ・当会ホームページで自殺予防週間を P R し、リンク先に厚生労働省ページを掲載する。
・当会会員にメールマガジンなどで、自殺予防週間を周知する。
実施時期 令和 3 年 8 月 17 日（火）～9 月 16 日（木）

(12) 公益社団法人日本社会福祉士会

- ①施 策 名 正会員事務所等におけるポスターの掲示
概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを正会員（都道府県社会福祉士会）に掲示依頼。
実施時期 令和 3 年 8 月 20 日（金）～9 月 17 日（金）

- ②施 策 名 ホームページにおける周知
概 要 本会ホームページにて、自殺予防週間を周知する。
本会ホームページトップページに、厚生労働省自殺対策推進室のホームページ、自殺総合対策推進センターのホームページとリンクをはる。

【公益社団法人東京社会福祉士会】

- 施策名 「あなたの地域で自殺予防を広めよう～ゲートキーパーに求められる最低限の知識とスキルの習得」(仮題)
- 概要 社会福祉士を対象とした自殺予防のゲートキーパー研修講師に必要な最低限の知識と技術を身につける。
- 実施時期 令和3年9月5日(日) (予定)

【一般社団法人山梨県社会福祉士会】

- 施策名 自殺予防に関する社会福祉士の役割を考える意見交換会
- 概要 社会福祉士の自殺予防に関して、日々の実践事例を振り返り、そのなかで、社会福祉士としての自殺防止を担う役割についてオンラインにより意見交換を行い、自殺についての意識を高める。
- 実施時期 令和3年9月(予定)

【一般社団法人徳島県社会福祉士会】

- 施策名 自殺予防街頭キャンペーン
- 概要 ショッピングモールにてポケットティッシュ、啓発チラシ等を配布する。

【一般社団法人愛媛県社会福祉士会】

- ① 施策名 広報ポスターの掲出
- 概要 厚生労働省作成の広報ポスターを団体ホームページ及びSNSに掲出する。
- 実施時期 令和3年8月～9月
- ② 施策名 自殺予防相談相談員派遣
- 概要 自治体、他団体等からの依頼による無料相談会への相談員派遣。
- 実施時期 令和3年9月

(13) 日本うつ病学会

- 施策名 周知活動
- 概要 自殺予防週間の概要と、厚生労働省ホームページのリンクを学会ホームページに掲載する。
- 実施時期 令和3年9月

(14) 日本私立中学高等学校連合会

- 施策名 私立中学校、高等学校、中等教育学校へ周知の実施
- 概要 本連合会の加盟校である私立中学校、高等学校、中等教育学校(約2,000校)や47都道府県私学協会へ配付している機関紙「私学時報」に、自殺予防週間の記事を掲載し、周知する。
- 実施時期 私学時報8月31日号(9月上旬に全国へ送付)

(15) 一般社団法人日本精神科救急学会

- ① 施策名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示
- 概要 厚生労働省作成の広報ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示を依頼。
- 実施時期 令和3年9月初旬～16日(木)

- ②施 策 名 ホームページにおける周知
概 要 学会ホームページにて自殺予防週間を周知、厚生労働省自殺対策推進室のホームページへのリンクをはる。

(16) 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

施 策 名 働く人の電話相談室

概 要 コロナ禍における孤独と不安をテーマに、日本労働組合総連合会（連合）および当協会との連名での自殺予防のチラシを作成するとともに、さまざまな問題で悩んでいる労働者や、その方のことを心配している家族などを対象とした「働く人の電話相談室」を開設して電話相談を実施する。メンタルヘルスに関することに加え、キャリアに関することの相談にも応じる。

実施時期 令和3年9月10日（金）～12日（日）

(17) 日本労働組合総連合会（連合）

①施 策 名 「働く人の電話相談室」の広報・周知

概 要 一般社団法人日本産業カウンセラー協会が「世界自殺予防デー」に合わせて実施する「働く人の電話相談室」（実施期間：令和3年9月10日（金）～12日（日）10:00～22:00）に協力。案内チラシの作成・配布・連合ホームページへの掲載、および加盟労働組合への周知を実施。（チラシ配布枚数：6万枚）

②施 策 名 「自殺予防週間」の連合組織内への周知活動

概 要 連合主催の会議等において、厚生労働省作成の広報ポスターを掲示するとともに、加盟労働組合を通じ組織内への周知を実施。

実施時期 令和3年9月上旬～中旬

(18) 認定NPO法人 3keys（スリーキーズ）

施 策 名 子どもたち向けユースセンターのオープン日・時間の延長

概 要 居場所がない子どもたちが気軽に立ち寄れるユースセンターのオープン日・時間を延長する。

実施時期 令和3年8月頃から（予定）

(19) 一般社団法人社会的包摂サポートセンター

施 策 名 令和3年度寄り添い型相談支援事業（9月度若者自殺予防週間追加稼働）

概 要 厚生労働省の自殺予防週間に合わせるとともに、夏休みの終わりから二学期が始まる期間において学生（若者）の自殺予防に対応するため、全国の地域センターにおいて通常の電話回線に臨時回線を追加して相談を実施する。

実施時期 令和3年8月30日（月）～9月16日（木）

(20) 一般社団法人日本いのちの電話連盟

施策名 「自殺予防いのちの電話」 フリーダイヤル

概要 全国いのちの電話 52 か所においてネットワークを組み、フリーダイヤルによる「自殺予防いのちの電話」相談を実施する。

電話番号 0120-783-556

* IP 電話からの利用(9月10日(金) 8:00~翌 8:00のみ)

03-6634-7830 (有料)

実施時期 令和3年9月10日(金) 8:00~翌 8:00。

令和3年9月11日(土) ~16日(木) 16:00~21:00

(21) 認定NPO 国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター

施策名 自殺予防週間 フリーダイヤル特別相談

概要 主に若年層自殺対策事業として全国の自殺防止センター協働で行う。自殺予防週間に先立ち、児童生徒の自殺が最も多い夏休み明けの前の一週間夜間のフリーダイヤルを設置。SNS等で幅広く呼び掛け、「電話相談」になじみのない若年層が深い悩みを打ち明けやすい機会を設ける。

実施時期 令和3年8月25日(水) ~30日(月) 20:00~翌 2:30

令和3年8月31日(火) 17:00~翌 2:30

(22) 特定非営利活動法人 あなたのいばしょ

① 施策名 児童生徒の自殺予防を目的としたチャット相談窓口カードの配布

概要 団体のQRコードを掲載した名刺サイズのカードを10万枚発行し、全国の各教育委員会等と連携しつつ、児童生徒及び若者に対して配布する。QRコードのURLには各地域若しくは学校ごとにパラメータを設定し、「地域別」、「学校別」、「学年クラス別」等にQRコードを分けた上で、アクセスした総数・時間・属性等を分析・検証する。今年度においては、児童生徒の自殺率の高い地域及び既に団体と連携している市区町村を中心に配布地域を選定し、配布する。

実施時期 令和3年8月~9月

② 施策名 公共施設等のトイレにおけるQRコードの掲出

概要 民間企業等と連携し、大型公共施設や駅構内等に設置されているトイレに、団体のQRコードを掲載したステッカーを掲出。トイレという閉鎖的空間を活用し、周囲の視線を気にすることなく、相談できる取組を進めていく。

実施時期 令和3年9月以降

(23) Twitter Japan 株式会社

施策名 自殺予防啓発ハッシュタグ・絵文字キャンペーン

概要 自殺予防週間に合わせ、以下のハッシュタグでツイートすると、「世界自殺予防デー」のシンボルであるオレンジ色のリボンの絵文字が出現。

#自殺予防週間 #いのち支える #相談しよう #自殺対策

#世界自殺予防デー

実施時期 令和3年8月24日(火) ~9月28日(火)

(24) 一般財団法人児童健全育成推進財団

- ①施 策 名 自殺予防週間に向けたメッセージの発信
概 要 自殺予防週間に向けた取組「いましんどくなっている子へのメッセージ『じどうかんもあるよ』」のメッセージカード(名刺サイズ225,000枚)、ポスター(A4サイズ22,500枚)を作成・配布するとともに、電子データをダウンロードできるように当財団ウェブサイトに掲載する。また、メッセージが多くの子どもたちの目に止まるように全国約4,500の児童館及び関係者の協力を得て一斉取組を行う。
参考URL：<https://www.jidoukan.or.jp/>
実施時期 令和3年8月1日(日)～9月16日(木)
- ②施 策 名 子どもからのメッセージ募集
概 要 児童館を利用する子どものメッセージ写真を募集し、ウェブサイトやSNS等で発信する。学校や家庭のほかにも、ほっと一息ついたり相談したりできる場所が地域の中にあることを子どもから子どもに呼びかける。
実施時期 令和3年8月1日(日)～9月16日(木)
- ③施 策 名 自殺予防週間の周知広報
概 要 当財団ウェブサイト厚生労働省の自殺対策のホームページをリンクし、自殺予防週間を周知するとともにSNSにて広報する。
実施時期 令和3年8月下旬～

心配する気持ちを、ただ伝える。
それが、いのちを支える「ゲートキーパー」に
はじめにできること。

違和感に気づいたら、
声をかけてみる。



相談窓口や自殺対策の取り組みについて紹介しています。

まもろうよこころ 検索



こころの
健康相談統一
ダイヤル

おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康相談電話」等の
公的な相談機関につながります。相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

フリーダイヤル つなぐ ささえる
0120-279-338

一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な電話窓口です。

おこなおう FAXで相談される方 **FAX 03-3868-3811**

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方 **0120-279-226**
ガイドラインで専門的対応も受けやすい(県独自)

IP電話及びLINE OUTからおかけの方 **050-3655-0279**

ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、
話を聞いて、必要な支援につなげ、
見守る人のこと。

SNS相談案内

LINE・チャットで
相談ができます。



まもろうよこころ SNS 検索

支援情報検索サイト

電話、メール、SNSなど様々な
方法の相談窓口を紹介しています。



支援情報検索サイト 検索

9月10日～9月16日は自殺予防週間です。